

松市協第 333-1 号
令和 3 年 8 月 20 日

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

市民協働課長 友田 正人

2021年度自治体キャラバン行動・要望書に関する回答について

平素は、松原市行政運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。令和3年7月12日付けで貴団体より、2021年度自治体キャラバン行動・要望書を頂きましたので、別紙のとおり回答いたします。なお、回答内容のご質問につきましては、各関係部署にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

担当部署合同懇談会については、各担当部署の判断により開催しないことが決定されましたのでご回答申し上げます。

松原市市民協働部市民協働課
担当 越智・西松
TEL 072-334-1550 (内線 2521)
FAX 072-337-3003

【大阪社保協2021自治体キャラバン共通要望】

【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答】

各年度において、複数回の採用試験を実施し、正規職員の確保に努めております。

(所管：人事課)

【要望内容】

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

【回答】

松原市では、休日に緊急の連絡が入る場合のために、緊急連絡網を整備しており担当課で対応できるようにしております。

(所管：福祉総務課)

本市では、夜間や土日、連休など市役所が開庁していない期間において、児童虐待などの緊急な事案について連絡があった場合は、担当者へ速やかに連絡が繋がり、対応する体制を整えております。

(所管：子育て支援課)

女性相談（DV相談含む）

平日（月～金） 9：00～17：30

実施場所：人権交流室・人権交流センター

休日相談（土、日、祝日含む） 10：00～16：00 月1回（不定期）

夜間相談 毎月第4月曜日 17：00～20：00

実施場所：人権交流センター

市役所等が開庁していない場合における、DV被害についての相談は、松原警察で対応しています。避難後の支援等については、松原警察と連携をとり、対応しています。

(所管：人権交流室)

【要望内容】

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

【回答】

国・府等の動向を注視しつつ、また、市の財政状況も勘案し関連部局とどのような支援が可能なのか検討してまいります。

(所管：産業振興課)

基本料金の減免につきましては、水道事業にかかる経営への影響が非常に大きく、再度の実施は大変難しい状況です。現在、国からの通知により、新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金等の納付に困難をきたしている上下水道利用者に対する支援策といたしまして、納付相談に応じ、支払い猶予等の柔軟な措置を講じております。

(所管：上下水道総務課)

【要望内容】

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】

国・府等の動向や市内経済の状況を勘案しつつ、国に対しても必要な措置を求めてまいります。

(所管：産業振興課)

【要望内容】

5. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。

【回答】

安心して医療にかかることができるよう松原市医師会と連携を強化とともに、医療体制の確保について大阪府へ要望してまいります。新型コロナウ

イルス感染症の早期発見・早期治療及び感染拡大を防止するため大阪府藤井寺保健所と連携して「松原市PCR検査センター」を開設しました。また、府の事業として、クラスターが発生しやすい介護事業所を対象に「高齢者施設等の集中的検査」の推進や高齢者施設等の職員・利用者について、少しでも症状が出た場合に簡易・迅速に検査ができるようスマートフォンやパソコンでインターネットから検査の申込ができる「高齢者等スマホ検査センター」等が実施されており、府及び藤井寺保健所と情報を共有してまいります。

(所管：地域保健課)

【要望内容】

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】

保健所機能の充実・強化については、大阪府に要望しているところです。
大阪健康安全基盤研究所については、府の対応を注視してまいります。

(所管：地域保健課)

【要望内容】

7. ワクチン接種は医療関係者だけではなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

【回答】

重症化リスクの大きさ等を踏まえ、施設内のクラスター対策のより一層の推進のため、高齢者が入居する施設等の従事者のワクチン接種は高齢者と一緒に5月中旬から実施いたしました。

さらに、介護・障害・保育関係者につきましては、高齢者に次ぐ優先接種の対象者としてクーポン券を送付し、ワクチン接種をすすめてまいりました。

(所管：地域保健課)

【要望内容】

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料

にしてください。

【回答】

子ども及びひとり親家庭医療費助成制度は、全国一律で広域的に実施すべきものと考えていますが、これまで子ども医療の所得制限の撤廃や、対象年齢の拡充等に取り組んできたところです。限られた財源の中で広く子育て世帯への助成を継続するためには、医療費の無償化は困難と考えています。

なお、子ども医療の入院食事療養費については、平成27年4月に大阪府が助成廃止した後も市単独事業として助成を継続し、無償としております。

(所管：医療支援課)

【要望内容】

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】

松原市では、社会福祉協議会が中心となって子ども食堂を支援するとともに、フードバンク事業にも取り組んでいます。また松原市として、子ども食堂の運営を支援するため社会福祉協議会へ財政支援を行っています。

(所管：福祉総務課)

【要望内容】

10. 小中学校の給食を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の家計への経済的負担の軽減のために、令和3年度において市立小中学校に在籍する児童、生徒の給食費を無償化します。

(所管：学校給食課)

現在、保育所及び認定こども園在園者につきまして、年収360万円未満相当世帯の子ども及び第三子以降の子どもの副食費は給付に含めており、合わせて主食費につきましても補助を実施しています。私立幼稚園在園者につきまし

ても年収360万円未満相当世帯の子ども及び第三子以降の子どもに該当する場合に月額4,500円を上限に副食費の補足給付を行っております。

(所管：子ども施設課)

【要望内容】

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】

国民健康保険料については、大阪府国民健康保険運営方針及び松原市国民健康保険条例に基づき保険料設定を行っており、大阪府において様々な保険料抑制策が講じられているところです。

傷病手当金につきましては、様々な業種の労働者が加入している国民健康保険において、就業状況や収入の実態把握等が困難な中、国の財源と基準に基づき被用者に対する緊急・特例的な支給が行えるよう実施しているものであり、対象や支援の拡充については公平性の観点から、国の責任において基準を設定するべきものと考えております。

また、令和3年度における新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免に対する財政措置については、国・府に対して全額補填されるよう強く要望しているところです。

減免申請については、昨年度に引き続き6月の納入通知書の発送時における減免案内とともに、申請書および返信用封筒を同封することにより、全ての被保険者への周知を図り、郵送での手続きを促しております。

(所管：保険年金課)

【要望内容】

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。(※介護給付費準備金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください) 介護保険料の所得段階別設定について、非課税世

帶（国基準第1～第3段階）については、公費投入によりさらに引き下げるください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

【回答】

第8期介護保険事業計画において、介護保険料所得段階区分を従来の第9段階から第11段階へと細分化し、介護給付費準備基金を繰入れ、適正な保険料基準額を算定しています。

(所管：高齢介護課)

【要望内容】

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護生を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

【回答】

生活保護の申請については、生活状況等確認の為、きめ細やかな面談を行うとともに、生活保護の申請の意思を示した方について、申請書をお渡ししています。また住居確保給付金については、住居確保給付金の支給要件や申請書の記入方法等、詳しく説明したのち、申請書等をお渡ししています。なお三密をさけるため、電話での対応や郵送による申請も受け付けています。

松原市では、扶養照会について国からの通知等に基づいて対応しております。扶養義務履行が期待できない者の判断基準に該当する者以外は、民法上の扶養義務の履行を期待できる扶養義務者として、扶養照会を行っております。

(所管：福祉総務課)

【要望内容】

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。

【回答】

関係機関と連携を図り、必要な支援等について研究してまいります。

(所管：地域保健課)

【要望内容】

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行き不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】

本市では、コロナ禍においても宅食サービス等を通じ、児童の見守りを実施する社会福祉協議会、NPO法人と連携し、コロナ禍における児童の見守り強化事業を実施することにより、支援が必要な家庭の早期発見に努めています。

また、支援が必要な家庭を把握した場合については、速やかに関係部署と連携し、支援を実施しております。

(所管：子育て支援課)

松原市では、自立相談支援機関の窓口を市内3ヶ所に設置しており、相談を受けやすくする体制を構築しております。またCSWを市内3ヶ所に配置し対象者を早期に把握する体制を整えており、問題解決に向けて関係部署との連携を図っています。

(所管：福祉総務課)

【要望内容】

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】

当市では、避難所における感染症拡大防止の観点から、避難所となる各小中学校において感染症に対応したゾーニングや避難所運営マニュアルの作成を行うとともに、マスク、消毒液、間仕切り、簡易ベッド等、感染症に対応した災害用備蓄を計画的に進めるなど、避難所における感染症対策に取り組んでおります。

(所管：危機管理課)

【松原社保協独自要望】

●子どもの医療費について要望事項

【要望内容】

- 1). 子どもの医療費助成制度を通院、入院ともに18歳まで医療費が無料になるよう要求します。

【回答】

子ども医療費助成制度は、全国一律で広域的に実施すべきものと考えていますが、これまで所得制限の撤廃や対象年齢の拡充に取り組んできたところです。限られた財源の中で広く子育て世帯への助成を継続するためには、医療費の無償化は困難と考えています。

(所管：医療支援課)

【要望内容】

- 2). 大阪府の制度で就学前児童は自己負担が1医療機関あたり入・通院各500円／日（月2日限度）1ヶ月あたり負担限度額2,500円・・・全額無料になるよう府に要求してください。

【回答】

子ども医療費助成を継続していくため、財源として安定的かつ継続的に活用できるよう、交付金の弾力的な対応を市長会を通じ大阪府に要望しております。

(所管：医療支援課)

●介護保険制度についての要望事項

【要望内容】

- 1). 次期は、国に財政負担を求めると共に、一般会計からの繰り入を行いこれ以上保険料を上げず、松原市では基金積立金を取り崩し介護保険料を引き下げて下さい。

【回答】

第9期介護保険事業計画においても、適正な保険料基準額の算定に努めてまいります。

(所管：高齢介護課)

【要望内容】

- 2). 介護認定調査から介護認定の決定まで 40 日位かかっているが迅速に介護認定決定がされるよう努力されたい。

【回答】

要介護認定の判定に必要となる認定調査及び主治医意見書の提出について、各関係機関の協力のもと、引き続き介護認定に要する日数短縮に向け、取り組んでまいります。

(所管：高齢介護課)

【要望内容】

- 3). 介護予防・日常生活支援総合事業への介護サービス提供は、介護事業所の登録会員、シルバー人材センター登録員としているが、生活援助も日常生活の見守りを行うことで重症化を防ぐ効果があり、ヘルパー・介護福祉士等有資格者によるサービス提供にして下さい。

【回答】

介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスのうち、現行相当サービスにおいて、有資格者によるサービス提供を実施しています。

また、基準緩和型の生活支援サービス提供者に対しては、従事者養成研修を実施しており、今後も引き続き、フォローアップを含め、担い手の養成に取り組んでまいります。

(所管：高齢介護課)

【要望内容】

- 4). コロナ禍で収入が減少した世帯には、介護保険料の減免を引き続き行ってください。

【回答】

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した方等に対し、保険料の特例減免を適用し、被保険者の負担軽減に努めてまいります。

(所管：高齢介護課)

【要望内容】

- 5). コロナ禍のもと介護サービス利用控により経営困難に陥っている事業所が

ないか、倒産した事業所がないか把握していただき、サービス利用者が取り残されることが無いよう配慮をしてください。

【回答】

介護保険事業所連絡会において、意見交換や情報交換を行い、引き続き介護サービスの向上に取り組んでまいります。

(所管：高齢介護課)

●国民健康保険制度について要望事項

【要望内容】

1). 国保特別会計は毎年黒字で推移している、この黒字を累積赤字にの解消に使わず、被保険者の国保料引き下げを実施するようにして下さい。

【回答】

過去の滞納保険料の徴収や保健事業実施等による国・府の努力支援制度等の財源を活用し、計画的な赤字解消を図ってまいります。

(所管：保険年金課)

【要望内容】

2). この黒字を生み出しているのは、コロナ禍のなかで生活が苦しい中、身銭を削って払っている被保険者です。大幅な黒字を生み出すのではなく、国保料の値下げになるよう要求します。

【回答】

過去の滞納保険料の徴収や保健事業実施等による国・府の努力支援制度等の財源を活用し、計画的な赤字解消を図ってまいります。

(所管：保険年金課)

【要望内容】

3). 事務連絡 令和2年4月8日付「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免に対する財政支援について」厚生労働省保健局国民健康保険課、総務省自治税務局市町村税務課の記3に減免対象期間中に既に徴収した保険料（税）がある場合について、徴収前に減免の申請が出来なかったやむをえない理由があるとみとめられるばあいには、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、遡

って減免を行うことも考えられること。この事務連絡にそって、特例減免申請を受け付ける事を要求します。

【回答】

国・府の通知等をもとに定めた「松原市国民健康保険条例」及び「新型コロナウイルス感染症の影響による松原市国民健康保険料の減免、徴収猶予の特例に関する取扱基準」に沿って、適正に実施してまいります。

(所管：保険年金課)

【要望内容】

4). 厚労省は2022年4月から「子どもの均等割」を、未就学児に限って5割軽減導入予定していますが、松原市では国より先駆けて18歳未満の均等割軽減を実施するよう要求します。

【回答】

本市による実施時期の前倒しや拡充については、財源の負担を他の国保加入者や国保以外の市民に転嫁することから、慎重な議論が必要であり、また、制度の拡充については、国の財源と基準によるものが本来であると考えます

(所管：保険年金課)

【要望内容】

5). 国民健康保険被保険者が病気や怪我で、収入が断たれて生活困窮に陥ることのないよう、健康保険制度と同等の傷病手当金制度を設けて下さい。

【回答】

傷病手当金につきましては、様々な業種の労働者が加入している国民健康保険において、就業状況や収入の実態把握等が困難な中、国の財源と基準により被用者に対する緊急・特例的な支給が行えるよう実施しているものであり、対象や支援の拡充については公平性の観点から、国の責任において基準を設定するべきものと考えております。

(所管：保険年金課)

●生活保護制度について要望事項

【要望内容】

1). 2月22日に大阪地裁は保護費の減額は違法としました。国は引き下げる基

準としたテレビパソコンなどの物価下落率を根拠にしているが、大阪地裁の判決は保護世帯ではこれらの品目に支出する割合が「一般世帯よりも相当低いことがうかがえる」と指摘、このように裁判所が指摘するほど厳しい生活をしている世帯であることを認識し、国に保護費の拡充を要求して下さい。

【回答】

今回の判決は、全国29地裁に起こされた訴訟で2例目となり、原告の主張を認めて保護費支給決定の変更を取り消す判決は初めてとなります。生活保護法における決定は全国的な問題であり、松原市では今後控えている判決結果も踏まえて考え、他市との足並みをそろえて対応していきます。

(所管：福祉総務課)

【要望内容】

2). 厚労省のホームページではこう呼びかけられています。「生活保護の申請は国民の権利です」「生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるもので、ためらわずにご相談下さい」「住むところがない人でも申請できます」「持家がある人でも申請できます」必要な書類が揃っていなくても申請できます」とあります。生活保護を申請した人の親族に連絡し、援助が出来るかどうかを問い合わせる扶養照会は義務ではありませんので中止して下さい。

【回答】

松原市では、扶養照会について国からの通知等に基づいて対応しております。扶養義務履行が期待できない者の判断基準に該当する者以外は、民法上の扶養義務の履行を期待できる扶養義務者として、扶養照会を行っております。

(所管：福祉総務課)

【要望内容】

3). 大阪・八尾母子餓死事件、2020年2月22日に八尾市で57歳の母親と24歳の長男が餓死した状態で発見という事件（母は足が悪く、長男は母の「つえ代わり」）、収入は母親の生活保護費だけ、母親は2019年12月5日に市役所に12月分保護費を受け取りに行った（12月末に支給）、1月分、2月分保護費は取りに来なかった、それぞれ自宅訪問しているが応答なしで安否確認できず、2月18日保護廃止決定（亡くなったのは母親は1月20日頃、長男は2月10日頃となっている）

社保協ではこの事件が生活保護費受給中のことだけに、なぜお二人の命が救えなかつたのかと思っています。生活困窮者には迅速にあたたかい保護が受けら

れるよう要求します。

【回答】

松原市では窓口支給のケースが保護費を受け取りに来ない場合は、電話や訪問にて安否確認を行っています。またケアマネなどの他機関と連携し状況確認をすることで迅速に対応できるようにしております。

(所管：福祉総務課)

【要望内容】

4). 生活保護のケースワーク業務を民間の業者に委託していませんか、国民の基本的権利であり、国が責任を持って自治体と協力して運営すべき生活保護制度になるよう要求します。そして正規職員の増員を要求します。

【回答】

松原市では、民間事業者にケースワーク業務の委託は行っておりません。

(所管：福祉総務課)

【要望内容】

5). 「生活保護のしおり」を市民に解りやすいよう、市窓口のカウンターに置くと共に、市ホームページで公開するよう要望します。

【回答】

松原市では「生活保護のしおり」は、生活保護の基本的な考え方、保護の原則、被保護者の権利と義務等についてわかりやすく説明したものを福祉総務課のカウンターに常時設置しております。保護申請時だけなく、相談の際にもご希望に応じてお渡ししています。

(所管：福祉総務課)